

令和4年度

# 決算報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

財務諸表等

(1) 貸借対照表

令和5年3月31日現在

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	12,200,630	8,811,783	3,388,847
未収金	55,153,625	49,925,764	5,227,861
貯蔵品	8,829,847	7,992,160	837,687
<b>流動資産合計</b>	<b>76,184,102</b>	<b>66,729,707</b>	<b>9,454,395</b>
<b>2. 固定資産</b>			
(1)基本財産			
定期預金	48,564,000	48,564,000	0
投資有価証券	101,436,000	101,436,000	0
<b>基本財産合計</b>	<b>150,000,000</b>	<b>150,000,000</b>	<b>0</b>
(2)特定資産			0
退職給付引当資産	27,834,910	24,855,945	2,978,965
修繕積立金	4,753,640	4,743,840	9,800
テニスコート修繕積立金	4,933,420	3,933,420	1,000,000
普及振興事業積立金	91,000,000	100,000,000	△ 9,000,000
広報活動積立金	10,000,000	50,000,000	△ 40,000,000
大会運営補助積立金	13,000,000	30,000,000	△ 17,000,000
国際大会積立金	130,000,000	130,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>281,521,970</b>	<b>343,533,205</b>	<b>△ 62,011,235</b>
(3)その他固定資産			
建物及び付属設備	222,733,696	243,175,932	△ 20,442,236
器具備品	9,788,203	8,845,201	943,002
ソフトウェア	3,283,832	4,559,832	△ 1,276,000
土地	84,715,134	84,715,134	0
<b>その他固定資産</b>	<b>320,520,865</b>	<b>341,296,099</b>	<b>△ 20,775,234</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>752,042,835</b>	<b>834,829,304</b>	<b>△ 82,786,469</b>
<b>資産合計</b>	<b>828,226,937</b>	<b>901,559,011</b>	<b>△ 73,332,074</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	6,330,204	680,812	5,649,392
前受金	0	36,000	△ 36,000
預り金	2,165,319	771,426	1,393,893
賞与引当金	3,395,026	2,898,613	496,413
<b>流動負債合計</b>	<b>11,890,549</b>	<b>4,386,851</b>	<b>7,503,698</b>
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	27,834,910	24,855,945	2,978,965
<b>固定負債合計</b>	<b>27,834,910</b>	<b>24,855,945</b>	<b>2,978,965</b>
<b>負債合計</b>	<b>39,725,459</b>	<b>29,242,796</b>	<b>10,482,663</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>	0	0	0
指定正味財産	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>	788,501,478	872,316,215	△ 83,814,737
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	(253,687,060)	(318,677,260)	(△11,866,580)
<b>正味財産合計</b>	<b>788,501,478</b>	<b>872,316,215</b>	<b>△ 83,814,737</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>828,226,937</b>	<b>901,559,011</b>	<b>△ 73,332,074</b>

## (2) 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用収入	603,795	604,820	△ 1,025
会費収入	236,700,000	254,188,500	△ 17,488,500
事業収入	134,913,240	122,662,300	12,250,940
補助金等収入	83,650,702	43,327,415	40,323,287
協賛金寄付金収入	27,500,000	17,400,000	10,100,000
雑収入	3,778,782	3,160,685	618,097
<b>経常収益計</b>	<b>487,146,519</b>	<b>441,343,720</b>	<b>45,802,799</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	229,568,198	172,082,038	57,486,160
管理費	158,240,593	99,755,094	58,485,499
加盟費	1,404,600	872,433	532,167
競技力向上費	146,758,786	63,534,125	83,224,661
指導者育成事業費	6,289,899	79,206	6,210,693
テニスコート関係費	1,990,708	0	1,990,708
スポーツマスターズ参加支援費	3,306,578	0	3,306,578
減価償却費	23,401,894	23,186,051	215,843
<b>経常費用計</b>	<b>570,961,256</b>	<b>359,508,947</b>	<b>211,452,309</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 83,814,737	81,834,773	△ 165,649,510
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等 計	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 83,814,737</b>	<b>81,834,773</b>	<b>△ 165,649,510</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>			
<b>(1) 経常外収益</b>	0	0	0
<b>(2) 経常外費用</b>	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 83,814,737</b>	<b>81,834,773</b>	<b>△ 165,649,510</b>
一般正味財産期首残高	872,316,215	790,481,442	81,834,773
一般正味財産期末残高	788,501,478	872,316,215	△ 83,814,737
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>788,501,478</b>	<b>872,316,215</b>	<b>△ 83,814,737</b>

**(3)正味財産増減計算書内訳表**  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

区 分	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1). 経常収益				
基本財産運用収入	603,795	0		603,795
会費収入	165,690,000	71,010,000		236,700,000
事業収入	134,913,240	0		134,913,240
補助金等収入	83,650,702	0		83,650,702
協賛金寄付金収入	27,500,000	0		27,500,000
雑収入	3,778,782	0		3,778,782
経常収益計	416,136,519	71,010,000	0	487,146,519
(2). 経常費用				
事業費	463,496,941	0		463,496,941
役員報酬	2,702,300	0		2,702,300
給料	17,258,272	0		17,258,272
職員手当等	12,251,552	0		12,251,552
退職給付費用	1,817,168	0		1,817,168
福利厚生費	3,764,800	0		3,764,800
賞与引当金繰入	2,070,965	0		2,070,965
旅費交通費	81,216,845	0		81,216,845
通信運搬費	2,353,736	0		2,353,736
支払手数料	4,787,238	0		4,787,238
減価償却費	14,275,155	0		14,275,155
会議費	3,912,168	0		3,912,168
備品購入費	1,602,262	0		1,602,262
消耗品費	10,452,526	0		10,452,526
印刷製本費	22,887,387	0		22,887,387
光熱水費	1,318,568	0		1,318,568
賃借料	16,303,621	0		16,303,621
保険料	600,798	0		600,798
諸謝金	11,090,981	0		11,090,981
報償費	5,405,383	0		5,405,383
租税公課	5,043,817	0		5,043,817
支払負担金	64,606,907	0		64,606,907
支払助成金	118,478,300	0		118,478,300
委託費	50,049,100	0		50,049,100
渉外交際費	175,730	0		175,730
雑費	9,071,362	0		9,071,362

区 分	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
管理費	0	107,464,315		107,464,315
役員報酬	0	1,727,700		1,727,700
給料	0	11,033,978		11,033,978
職員手当等	0	7,832,961		7,832,961
退職給付費用	0	1,161,797		1,161,797
福利厚生費	0	2,407,004		2,407,004
賞与引当金繰入	0	1,324,061		1,324,061
旅費交通費	0	2,511,862		2,511,862
通信運搬費	0	2,763,082		2,763,082
支払手数料	0	16,972,936		16,972,936
減価償却費	0	9,126,739		9,126,739
会議費	0	2,951,285		2,951,285
備品購入費	0	1,024,398		1,024,398
消耗品費	0	435,522		435,522
印刷製本費	0	1,722,707		1,722,707
光熱水費	0	843,020		843,020
賃借料	0	0		0
保険料	0	211,092		211,092
諸謝金	0	0		0
報償費	0	0		0
租税公課	0	3,224,737		3,224,737
支払負担金	0	0		0
支払助成金	0	0		0
委託費	0	37,756,339		37,756,339
渉外交際費	0	21,720		21,720
雑費	0	2,411,375		2,411,375
経常費用計	463,496,941	107,464,315	0	570,961,256
当期経常増減額	△ 47,360,422	△ 36,454,315		△ 83,814,737
2. 経常外増減の部	0	0		0
(1) 経常外収益	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 47,360,422	△ 36,454,315		△ 83,814,737
一般正味財産期首残高	467,105,298	405,210,917		872,316,215
一般正味財産期末残高	419,744,876	368,756,602		788,501,478
II 指定正味財産増減の部	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0		0
当期指定正味財産期首残高	0	0		0
当期指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	419,744,876	368,756,602		788,501,478

## (4) 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。  
但し、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用していない。
- ② その他の有価証券……期末日の市場価額等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品……個別法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

法人税法で規定する定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、退職給与の当期末要支給額に相当する金額を計上している。
- ② 賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産・特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
定期預金	48,564,000	0	0	48,564,000
投資有価証券	101,436,000	0	0	101,436,000
小計	150,000,000	0	0	150,000,000
<b>特定資産</b>				
退職給付引当資産				
定期預金	21,012,546	0	0	21,012,546
普通預金	3,843,399	2,978,965	0	6,822,364
修繕積立金				
定期預金	4,643,840	0	90,200	4,553,640
普通預金	100,000	100,000	0	200,000
テニスコート修繕積立金				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
普通預金	2,933,420	1,000,000	0	3,933,420
普及振興事業積立金				
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
普通預金	50,000,000	0	9,000,000	41,000,000
広報活動積立金				
定期預金	30,000,000	0	20,000,000	10,000,000
普通預金	20,000,000	0	20,000,000	0
大会運営補助金				
定期預金	7,000,000	0	0	7,000,000
普通預金	23,000,000	0	17,000,000	6,000,000
国際大会積立金				
定期預金	130,000,000	0	0	130,000,000
小計	343,533,205	4,078,965	66,090,200	281,521,970
合計	493,533,205	4,078,965	66,090,200	431,521,970

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	48,564,000		(48,564,000)	
投資有価証券	101,436,000		(101,436,000)	
小計	150,000,000		(150,000,000)	
特定資産				
退職給付引当資産	27,834,910			(27,834,910)
修繕積立金	4,753,640		(4,753,640)	
テニスコート修繕積立金	4,933,420		(4,933,420)	
普及振興事業積立金	91,000,000		(91,000,000)	
広報活動積立金	10,000,000		(10,000,000)	
大会運営補助金	13,000,000		(13,000,000)	
国際大会積立金	130,000,000		(130,000,000)	
小計	281,521,970		(253,687,060)	(27,834,910)
合計	431,521,970		(403,687,060)	(27,834,910)

4. 担保に供している資産

該当事項なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行なっている)

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物及び附属設備	276,918,274	54,184,578	222,733,696
器具備品	14,376,156	4,587,953	9,788,203
ソフトウェア	6,380,000	3,096,168	3,283,832
合計	297,674,430	61,868,699	235,805,731

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	55,153,625	0	55,153,625
合計	55,153,625	0	55,153,625

7. 保証債務等の偶発債務

該当事項なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

(単位:円)

科目	内訳	帳簿価額	時価	評価損益
投資有価証券	第163回利付国債(20年)	101,436,000	97,753,000	-3,683,000
合計		101,436,000	97,753,000	-3,683,000

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
スポーツマスターズ負担金	(公財)日本スポーツ協会	0	1,334,426	1,334,426	0	-
国体役員旅費補助金	同上	0	963,680	963,680	0	-
公認コーチ養成講習会受講料	同上	0	6,600	6,600	0	-
スポーツ振興基金助成金	(独法)日本スポーツ振興センター	0	3,638,000	3,638,000	0	-
スポーツ振興くじ助成金	同上	0	42,753,000	42,753,000	0	-
選手強化活動事業	(公財)日本オリンピック委員会	0	21,450,000	21,450,000	0	-
感染症対策事業	同上	0	4,635,000	4,635,000	0	-
新しい生活様式での選手強化活動事業	同上	0	1,000,000	1,000,000	0	-
マーケティングプログラム交付金	同上	0	3,102,000	3,102,000	0	-
ジュニアスポーツ振興助成事業	(公財)ヨネックススポーツ振興財団	0	600,000	600,000	0	-
国際交流普及に関する助成事業	同上	0	2,049,971	2,049,971	0	-
ジュニア育成に対する助成金	(公財)ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	-
スポーツイベント開催支援事業補助金	宮崎県観光協会	0	200,000	200,000	0	-
民間スポーツ振興費等補助金	スポーツ庁	0	918,025	918,025	0	-
合計		0	83,650,702	83,650,702	0	-

10. 重要な後発事象

該当事項なし

## (5) 附属明細書

### 1. 基本財産および特定資産

基本財産および特定資産の明細については、財務諸表の注記において記載している。

### 2. 引当金の明細

引当金の当期の増減額および残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,898,613	3,395,026	2,898,613	0	3,395,026
退職給付引当金	24,855,945	2,978,965	0	0	27,834,910

### 3. その他貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要な事項

該当事項はない。

## (6) 財産目録

(令和5年3月31日現在)

単位:円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	現金手許有高	運転資金として	924,026		
	普通預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	同上	同上	95,286	
		三菱UFJ銀行 渋谷中央支店	同上	同上	8,832,433	
		静岡銀行 大井町支店	同上	同上	160,426	
		青梅信用金庫 本店	同上	同上	118,750	
		枚方信用金庫 本店	同上	同上	157,972	
		芝信用金庫 大井支店	同上	同上	16,222	
		大和ネクスト銀行	同上	同上	72,484	
	定期預金	静岡銀行 大井町支店	運転資金として	90,200		
	郵便振替	ゆうちょ銀行	運転資金として	1,732,831		
	未収金	スポーツ振興センター他	公益目的事業・受取補助金他	39,243,000		
	大日本印刷他	未収分として	15,910,625			
		公益目的事業・審判、技術等級				
		認定料他未収分として				
			(未収金計)	<b>55,153,625</b>		
貯蔵品	明宏印刷株式会社他	公益目的事業・審判、技術等級	8,829,847			
		認定用教材、用品として				
			(貯蔵品計)	<b>8,829,847</b>		
流動資産合計				<b>76,184,102</b>		
(固定資産)	基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	公益目的保有財産であり運用益	10,000,000	
		静岡銀行 大井町支店	を公益目的事業の財源に充当	8,564,000		
		青梅信用金庫 本店		10,000,000		
		枚方信用金庫 本店		10,000,000		
		芝信用金庫 大井町支店		10,000,000		
	投資有価証券	第163回利付国債(20年)	公益目的保有財産であり運用益	101,436,000		
			を公益目的事業の財源に充当			
				(基本財産計)	<b>150,000,000</b>	
	特定資産	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支出のため保有。	21,012,546	
			三菱UFJ銀行 大井支店	公益目的事業と運営管理業務		
			普通預金		6,822,364	
			三菱UFJ銀行 渋谷中央支店			
					(退職給付引当資産計)	<b>27,834,910</b>
		資産取得資金積立金	定期預金・普通預金	資産取得用積立であり、運用益を公益	0	
			三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行	目的事業の財源に充当		
		修繕積立金	定期預金・普通預金	公益目的事業と運営管理業務	4,753,640	
			三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行	の財源に使用		
		テニスコート修繕積立金	定期預金・普通預金	公益目的事業と運営管理業務	4,933,420	
		静岡銀行 大井町支店	の財源に使用			
	普及振興事業積立金	定期預金・普通預金	公益目的事業と運営管理業務	91,000,000		
	三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行	の財源に使用				
広報活動積立金	定期預金	公益目的事業と運営管理業務	10,000,000			
	三菱UFJ銀行	の財源に使用				
大会運営補助積立金	定期預金・普通預金	国内大会開催用積立であり、運用益	13,000,000			
	三菱UFJ銀行	を公益目的事業の財源に充当				
国際大会積立金	普通預金	国際大会開催用積立であり、運用益	130,000,000			
	大和ネクスト銀行	を公益目的事業の財源に充当				
			(特定資産計)	<b>281,521,970</b>		
その他固定資産	建物及び付属設備	ブリリア大井町ラヴィアンタワー	公益目的事業と運営管理目的	71,832,843		
		鉄筋コンクリート造2階	に使用する財産			
		東京都品川区大井1-16-2-201				
		149.79平米				
		テニスパーク棚倉テニスコート		150,900,853		
		棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9				
		10,739平米				
				(建物及び付属設備合計)	<b>222,733,696</b>	
	器具備品	ブリリア大井町ラヴィアンタワー内ラック	公益目的事業と運営管理目的	92,612		
		ノートパソコン・広報機材	に使用する財産	3,175,301		
	スピードラップ・超音波治療器・光電管	全て公益目的事業のため使用	633,921			
	テニスコート審判台・テニスポスト		5,886,369			
			(器具備品合計)	<b>9,788,203</b>		
ソフトウェア	トーナメント作成システム・全国の大会結果サイト	公益目的事業と運営管理目的	3,283,832			
		に使用する財産				
土地	ブリリア大井町ラヴィアンタワー用地	公益目的事業と運営管理目的	61,583,328			
	東京都品川区大井1-16-2-201	に使用する財産				
	共有持分 24.86平米					
	ソフトテニスコート用地	公益目的事業と運営管理目的	23,131,806			
	棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9	に使用する財産				
	10,739平米					
			(土地合計)	<b>84,715,134</b>		
			(その他固定資産計)	<b>320,520,865</b>		
固定資産合計				<b>752,042,835</b>		
資産合計				<b>828,226,937</b>		

(流動負債)	未払金	品川税務署他	公益目的事業と運営管理業務 に関する消費税等の未払分として	6,330,204
			(未払金計)	<b>6,330,204</b>
	預り金 賞与引当金	加盟団体・品川税務署 職員分	会員登録料・源泉徴収税他預り分として 公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の賞与として	<b>2,165,319</b> <b>3,395,026</b>
流動負債合計				<b>11,890,549</b>
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の退職給付金として	<b>27,834,910</b>
固定負債合計				<b>27,834,910</b>
負債合計				<b>39,725,459</b>
正味財産				<b>788,501,478</b>

独立監査人の監査報告書

令和5年5月25日

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

会長 安道 光二 殿

櫻井公認会計士事務所

千葉県四街道市

公認会計士

櫻井資悦

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又

は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和5年5月26日

## 監査報告書

公益財団法人日本ソフトテニス連盟  
会長 安道 光二

公益財団法人日本ソフトテニス連盟  
監事 齊藤 元三  
監事 宮田 勤  
監事 久保村 康史



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 当該事業年度に係る事業報告及び会計帳簿及び財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書ならびに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果

財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上